

第2回二宮町廃棄物処理施設整備運営事業者選定委員会 会議結果

日 時 平成25年6月27日(木) 午前10時00分～正午

場 所 二宮町役場 2階 第1会議室

出席委員 藤井 美文委員長 【文教大学国際学部 教授】
丹生谷 美穂副委員長 【渥美坂井法律事務所 弁護士】
橘川 清委員 【平塚市環境部長】
仲手川 孝委員 【大磯町建設経済部参事(産業・環境担当)】
長尾 秀美委員 【二宮町町民生活部長】

事務局 筑紫生活環境課長、石原副主幹、山口(拓)主事補(以上、二宮町)
(株)日本総合研究所：4名

委員随行者 久保田施設整備・広域担当課長、久保課長代理、原課長代理、
山口(尚)主任(以上、平塚市)
服部ごみ処理広域化担当主幹、藤本副主幹兼係長(以上、大磯町)

傍聴者 なし(全て非公開)

概要

(非公開について)

・第2回委員会の議事内容は、審査基準や契約関係となっており、運営要綱第2条第3項に該当するので、全ての議題について非公開とすることが第1回委員会において決定されている。

1. 議題

(1) 特定事業の選定について

- ・特定事業の選定とは、PFI法で定められている手続きのひとつである。
- ・実施方針の公表後に、どのようなメリットがあるか、定量的及び定性的な評価を行い、公表をする。
- ・VFMの値は、参考見積りから算出している。
- ・定量的な評価として、VFMの値は、民間のノウハウ等を活用することを考慮し算出した結果、14.9%となった。
- ・定性的な評価として、民間ならではのネットワークや営業力を活かした安定的なチップの利活用を行うことと、設計・施工・運営委託を一体で性能発注することにより、設計と維持管理の効率化を図ること、さらに運営を長期包括委託し、モニタ

リングすることにより質と効率の両立をしていくということがある。

(2) 対話の実施方法について

・対話は、要求水準書の未達を防いだり、事業者に町側の意図や認識を適確に伝えるため、さらに提案内容の確認を双方行い、出来る限りよい提案を引き出せるように町のニーズを伝える場として活用する等の説明を行った。

委員からの質問・意見等

・事業者からの提案ということで、提案の自由度が高いので個別に対話を行う必要があるのか。

⇒そのとおりである。対話についての考え方は、国によって異なるが日本では保守的な対話を行う。

(3) 契約条件等について

・ペナルティや固定費・変動費、物価指数の説明を行い、考え方や設定の方法を確認した。

・資本金、契約保証金について確認を行った。

委員からの質問・意見等

・剪定枝の計画量の信頼性はあるのか。

⇒二宮町と大磯町の実績から算出しており、他自治体の数値と比較をしても信頼性はあると言える。

・二宮町と大磯町の過去実績は何年度からを基にしているのか。

⇒平成 22 年度からを基にしている。

(4) 優先交渉権者選定基準について

・総合評価の方法、価格点の算出方法、非価格要素点の算出方法、非価格要素評価項目について検討を行い、一部修正することにより、委員全員の承認を得た。

委員からの質問・意見等

・事業開始後の評価項目の達成・未達成について確認方法はあるのか。

⇒モニタリング等を活用し確認する。

・モニタリングの結果次第でペナルティのようなものは与えるのか。

⇒段階をおって厳しくなり、最終的には、契約解除まで至る仕組みとなっている。

・デザインについて、景観に配慮する等を定めている条例等はあるのか。

⇒条例等はないが、工業団地組合の規約等で、周囲の環境に配慮するとしている。

(5) 公募書類について

- ・公募説明書の説明、公表時期等の説明を行った。

(6) その他

次回、第3回委員会の議事内容は、資格審査の結果、対話の実施報告、評価プロセスの詳細等、予算執行の手続き等になっており、運営要綱第2条第3項に該当するので、全ての議題について非公開とすることを、委員全員の承認を得た。

以上